

平成 26 年度  
中心市街地活性化調査検討委託業務

企画提案応募要領

平成 26 年 7 月  
沖縄市 経済文化部 経済企画室  
中心市街地活性化推進課

## 1. 委託業務の名称

「中心市街地活性化調査検討委託業務」

## 2. 事業目的

平成22年3月に中心市街地活性化法に基づく内閣総理大臣の認定を受けた「沖縄市中心市街地活性化基本計画」の計画期間満了後における第二期計画の策定・認定取得を目指すため、現計画における各活性化事業の実施状況や数値目標の達成状況、住民意向の把握・整理を行い、中心市街地の現状課題を抽出し、庁内推進本部及び中心市街地活性化協議会を通して、「第二期沖縄市中心市街地活性化基本計画」の方向性の検討を行うことを目的とする。

## 3. 仕様書

別紙のとおり

## 4. 委託契約予定期間

契約締結の日～平成26年12月末日

## 5. 納入成果品

(1) 中心市街地活性化調査検討報告書	30部
(2) 中心市街地活性化調査検討報告書概要版	150部
(3) (1)、(2)の電子媒体(CD-R)	1式
(4) その他必要な資料	1式

## 6. 納入場所

沖縄市経済文化部経済企画室中心市街地活性化推進課

## 7. 提案上限金額

5,168,880円

## 8. 応募資格

市内又は県内に事業所を有する民間企業であって、以下に掲げる事項をすべて満たしていること。

- (1) 各種調査業務や研究・分析等に関する豊富な知見及び知識を有していること。
- (2) 過去に調査・研究業務及びこれと類似する業務実績を有していること。

(3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。

＜地方自治法施行令（抜粋）＞

第 167 条の 4

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

(4) 沖縄市の指名停止基準に基づく指名停止を応募書類の受付期間において受けていないこと。

(5) 国税、県税及び市税について未納がないこと。

(6) 会社更生法、民事再生法等に基づく再生又は再生手続き等を行っていないこと。

(7) その他本委託業務を確実に遂行できること。

## 9. 応募期間

平成 26 年 7 月 22 日（火）から平成 26 年 8 月 5 日（火）17:00 まで

## 10. 応募方法

(1) 応募書類

①応募申請書（指定様式）

②企画提案書（任意様式）

③その他関係資料（任意）

(2) 応募書類の提出

応募申請書 1 部、企画提案書及び関係資料を 8 部作成し、応募期間内に以下に持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は、期間内必着とします。

**【提出先】**

沖縄市仲宗根町 26 番 1 号

沖縄市経済文化部経済企画室 中心市街地活性化推進課（本庁 2 階）

### 11. 企画提案書に盛り込むべき内容

企画提案書の作成にあたっては、以下の事項について盛り込むこと。

(1) 会社概要

(2) 企画提案内容（仕様書に基づく業務内容における提案事項）

(3) 実施体制（当該委託業務にあたる人員及び組織体制等）

(4) 類似業務の実績

- (5) 企画提案事業の実施に要する経費（見積書を添付）
- (6) 15に示す審査事項を説明する内容及びその他提案に必要な事項

## 12. 応募に関する質問について

応募に際して質問事項がある場合は、下記期間中に、電子メールにて送付してください。

### 【質問受付期間】

平成26年7月22日（火）～7月29日（火）12:00まで

なお、質問に対する回答については、一括して7月29日（火）の17:00を目途に質問者へ電子メールにて回答を行います。また、合わせて本市ホームページ上でも回答を掲載いたします。

【送付先アドレス】 [activea54@city.okinawa.okinawa.jp](mailto:activea54@city.okinawa.okinawa.jp)

※メール送付後は必ず電話により受信の確認を行ってください。

## 13. プレゼンテーションの実施

提出された企画提案書、その他提出書類の具体的な内容について、市が指定する期日、場所においてプレゼンテーションを実施いただきます。

なお、実施日時等については、提案書の提出後に連絡します。

※プレゼンテーションについては、本業務に従事する実際の担当者様が説明等を行ってください。

## 14. 委託事業者の選定方法

提出された企画提案書、その他提出書類及びプレゼンテーションを受けて庁内選定委員会にて審査を実施し、委託事業者を選定します。なお、審査においては、企画提案内容及び価格による総合評価方式により行います。選定結果については、後日文書にて通知します。

## 15. 審査事項

- (1) 企業信頼度（経営規模、業務遂行能力等）
- (2) 事業者としての業務実績（主に自治体からの受託実績。同種・他種含む。）
- (3) 本業務への理解度（事業目的、内容等）
- (4) 従事者の業務実績（同種）
- (5) 従事者の専任性（手持ち業務量など）
- (6) 実施体制（本業務における人員体制、実施スケジュール等）
- (7) 調査検討手法
  - ①現計画の検証～課題整理
  - ②二期計画の方向性の検討

(8) 類似業務（中心市街地活性化関連）の実績

16. 応募に係るスケジュールについて

- ・応募受付期間：7月22日（火）から8月5日（火）17:00まで
- ・質問受付期間：7月22日（火）から7月29日（火）12:00まで
- ・プロポーザル実施及び選定委員会：8月7日～8日（予定）
- ・選定結果通知予定：8月11日（月）
- ・選定事業者との契約締結予定：8月15日（金）

17. お問い合わせ

〒904-8501 沖縄市仲宗根町26番1号

沖縄市経済文化部経済企画室 中心市街地活性化推進課

担当：比嘉、柴田

TEL：098-939-1212（内線3211）

E-mail：[activea54@city.okinawa.okinawa.jp](mailto:activea54@city.okinawa.okinawa.jp)